

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道19号 <small>しおじりきた</small> 塩尻北拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 関東地方整備局
起終点 自：長野県塩尻市広丘野村 至：長野県塩尻市広丘吉田	延長	2.8km
事業概要 国道19号は、名古屋市を起点とし、多治見市、木曾福島町、塩尻市、松本市を経て長野市に至る長野と中部圏とを連絡する延長約270kmの主要幹線道路である。塩尻北拡幅は、国道19号の交通混雑の緩和及び安全安心な通行の確保、広域幹線道路網の形成を目的とした延長2.8kmの4車線の拡幅事業である。		
S58年度事業化 S55年度都市計画決定 S58年度用地着手 S61年度工事着手		
全体事業費 約201億円 事業進捗率 99% 供用済延長 2.5km		
計画交通量 23,700~36,700台/日		
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 15.6	総費用 (残事業/事業全体) 1.6/311億円 (事業費：0.30/297億円 維持管理費：1.3/14億円)
総便益 (残事業/事業全体) 25/372億円 (走行時間短縮便益：14/321億円 走行費用減少便益：7.7/50億円 交通事故減少便益：3.5/1.6億円)		
基準年 平成23年		
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.1~1.2 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.1~1.3 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.1~1.2 (事業期間±1年) 【残事業】交通量：B/C= 14.1~ 17.2 (交通量 ±10%) 事業費：B/C= 15.3~ 15.9 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C= 15.3~ 15.9 (事業期間±1年)		
事業の効果等 (1) 交通混雑の緩和 ・国道19号では、全国平均の約2倍の渋滞が発生。塩尻北拡幅の整備により、国道19号の交通の円滑化が図られ、渋滞緩和が見込まれる。 (2) 安全安心な通行の確保 ・国道19号には、歩道の未整備や幅員が狭い箇所が存在し、野村交差点において全国平均の約2倍の死傷事故が発生。塩尻北拡幅の整備により、交通の円滑化による交通事故の減少、歩行空間の安全性、快適性の向上が見込まれる。 ・塩尻市の移動円滑化基本構想では、国道19号の一部はバリアフリー特定経路に位置付けられている。 (3) 広域幹線道路網の形成 ・塩尻北拡幅は、広域幹線道路網を形成し、地域連携プロジェクト「21世紀活力圏創造基本計画」や塩尻市都市計画マスタープランを支援し、都市間交流や産業、物流活動に寄与する。 (4) 部分供用の効果 ・昭和58年の事業化以降、用地取得、工事を進め、現在までに2.5kmが4車線供用済みである。供用済み区間の効果として、旅行速度が約2割向上しており、また、死傷事故件数も減少傾向にある。		
関係する地方公共団体等の意見 長野県知事の見解：一般国道19号「塩尻北拡幅」の整備により、慢性的な交通渋滞の緩和や安全性・快適性の向上、観光や地域産業の活性化などに、大きな効果があるものと期待しています。事業継続を図るとともに、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。		
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等		
事業の進捗状況、残事業の内容等 昭和61年度より工事に着手し、平成23年度までに2.5kmを供用済。残区間は0.3km。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地の取得は99% (平成23年3月末現在) 完了。用地難航者との交渉により、早期の用地取得に取り組み、早期の完成に向けて事業促進を図る。		
施設の構造や工法の変更等		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。		

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。